

## 外部法律事務所による調査への協力をお願い

2019年7月25日

神戸ハーバーランド株式会社  
代表取締役社長 原田比呂志

先般、神戸市の外郭団体等の一つである神戸新交通株式会社において、特定の職員への便宜供与を疑わせる貸付金制度や給与の不正支給等の不適切行為の存在が発覚したことは、当社に関係する皆様も、既にご存知のことと思います。この問題を受け、市民・市会からは、神戸市のその他の外郭団体等において、神戸新交通株式会社で発覚したと同様の不適切行為又はその他の不正行為が行われている可能性を懸念する声が寄せられていることから、2019年6月12日、神戸市長は、市民・市会からの疑念・不信を払拭し、神戸市の外郭団体等の信頼回復のために、当社を含む合計34の神戸市の外郭団体等に対し、外部調査の実施を要請しました。

神戸市長からの当該要請に基づき、当社では、当社内部において不適切行為又はその他不正行為等が存在しないか、また、当社のガバナンス体制・内部統制体制に問題が存在しないかという点を検証することが急務であると判断し、これらの点を目的とした外部調査の実施を、長島・大野・常松法律事務所（以下「外部法律事務所」といいます。）に対し、依頼いたしました。

外部法律事務所による調査は、本日から開始されますが、当社の代表として、皆様に対し、当該調査への協力を強くお願いしたいと思います。具体的には、外部法律事務所による調査では、不正行為等に関する情報提供窓口が設置されますので、普段おかしいと感じている不正行為や不適切行為等がある場合には、是非、外部法律事務所に情報提供するようにしてください。

神戸新交通株式会社における不適切行為が発覚して以来、市会等においては、神戸市の外郭団体等内部における不適切行為の可能性を懸念する声が高まっており、市民による外郭団体等への信頼が失われつつあります。外部法律事務所による調査に対する皆様の協力は、当社を含む神戸市の外郭団体等における不正行為等の根絶やガバナンス体制・内部統制体制の整備・改善等に必要不可欠であり、ひいては市民の外郭団体等への信頼を確保・回復することにも資するものと確信しています。

情報提供の方法等については、外部法律事務所が別途配布する各種周知文及びリーフレット（チラシ）をご参照ください。繰り返しになりますが、神戸市の外郭団体等に対する市民の信頼の確保・回復のため、外部法律事務所による調査への協力を、強くお願いしたいと思います。

以 上